

令和5年度事業計画

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

社会経済環境が急速に変化する中、当業界の社会的な信頼をより確かなものにするとともに、循環型社会の形成に向けた取り組みを一層加速させるため、会員の声を出来る限り事業に反映し、新たな価値の創出と、企業の持続的な成長を推進していきます。

【社会経済環境の急速な変化】

- 1 価値観の多様化
- 2 新たな働き方の普及
- 3 デジタル化の加速
- 4 地球温暖化による気候変動の加速
- 5 SDGs の加速

【施策ポイント】 (新：新たな項目 拡：前年度から拡充する項目)

- 1 脱炭素社会への寄与(新)
- 2 人材の育成・確保(拡)
- 3 労働安全衛生の強化(拡)
- 4 災害廃棄物処理への貢献向上(新)

具体的な事業は次のとおりです。

1 産業廃棄物に関する広報啓発等事業

(1) 「やまがた環境展」への参画と環境学習の推進

① 「やまがた環境展」への参画

県や当協会などの関係団体で組織する実行委員会による「やまがた環境展」は、協会や産業廃棄物に関する県民の理解を深めるのに適した事業であるため、引き続き開催経費の一部を負担するとともに、会場にワークショップを設置し、循環型社会の形成や脱炭素への取組みを発信、啓発する。

- ・ 期日：令和5年10月14日(土)、15日(日)
- ・ 場所：山形国際交流プラザ(山形ビッグウイング)

② 環境学習の推進

脱炭素社会づくりの動きが加速する中、次世代の主役となる小学生等に、施設見学等の環境学習の機会を提供する。

<補足>

山形県環境学習支援団体認定制度の活用を想定/既認定会員：①(株)クリーンシステム ②東北クリーン開発(株) ③(株)クリーンパワー山形 ④リアクトバイオガス(株)(天童環境(株))

(2) 県からの受託事業

山形県から循環型産業人材育成等業務を受託し、当業界における労働災害防止に向けた取組みを推進するとともに、事業の脱炭素化や SDGs 達成等の新たな価値の創出と企業の持続的な成長を推進するための人材育成を図る。

(3) ホームページによる広報

次の内容を掲載し、会員への情報提供・共有を図るとともに、当業界の適正処理、さらには労働安全衛生への取組みを広く県民に周知する。

- ・ 全会員企業名簿と各々の産廃許可区分（検索可）
- ・ 当協会事業、全産連及び産業廃棄物に関する行政情報
- ・ 労働災害防止対策専門サイト

2 産業廃棄物適正処理推進事業

(1) マニフェスト普及啓発頒布事業／マニフェストの適正使用促進

マニフェストの適正使用について、排出事業者、処理業者の理解を深めるとともに、(公社)全国産業資源循環連合会及び建設六団体副産物対策協議会発行のマニフェストの普及拡大に努める。なお、会員への建設系マニフェスト頒布価格は据え置き、会員へのマニフェスト送料無料は継続する。

○マニフェスト頒布見込み数量（令和5年度予算計上分）

	R5 頒布見込数	R4 実績数（当初見込み）	R5/R4（R5/R4 当初）
産廃用	150,000 枚	212,400 枚（168,000 枚）	67.4%（89.2%）
建設系	180,000 枚	193,600 枚（192,000 枚）	92.7%（93.7%）
計	330,000 枚	406,000 枚（360,000 枚）	79.2%（91.6%）

(2) 廃棄物適正処理講習会事業

(公財)日本産業廃棄物処理振興センターが実施する産業廃棄物処理業許可申請のための講習会（受講申込みから受講までを会社や自宅のパソコンによるオンラインで行い、修了試験のみを会場で行うもの）の開催に協力し、受講者からの問い合わせへの対応、修了試験会場の確保、試験当日の運営等を行う。

併せて、事前のオンライン受講が困難な環境にある会員に対し、受講の場の提供に努める。

（修了試験の開催） 開催日程公表 3/13（月） 受付開始 3/27（月）

- ①産業廃棄物の収集・運搬課程（新規）2回
- ②産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）の収集・運搬課程（更新）4回
- ③産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）の処分課程（更新）1回
- ④特別管理産業廃棄物管理責任者講習会 2回

(3) 不法投棄防止活動

① 地域における不法投棄防止活動の実施

廃棄物の不法投棄をなくし、安全で快適な生活環境を守るため、住民、行政、関係団体等で組織する各地区不法投棄防止対策協議会（事務局：県各総合支庁）の事業費を一部負担するとともに、各支部の担当メンバーが構成員として参画することで活動の充実を図る。

② 不法投棄防止専門部会の開催

当協会の不法投棄防止専門部会において、各地区不法投棄防止対策協議会事務局関係者等の出席を求め、当年度の活動状況等について報告・協議するほか、次年度の当協会と連携しての事業内容等について意見交換を行う。

③ 山形県産業廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会への参画

産業廃棄物の不適正処理や不法投棄防止に関する情報交換のため、関係行政機関・団体で組織する山形県産業廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会（事務局：県警本部生活環境課）に参画する。

(4) 廃棄物処理に関する相談・情報提供

廃棄物適正処理講習会の開催日程や受講方法のほか、産業廃棄物適正処理に関する法令解釈等の相談、照会等に対応するほか、一般県民からの廃棄物関連の問い合わせにも随時対応していく。

3 目的達成事業

(1) 組織強化活動の推進

① 支部活動

各支部が研修会、視察研修及び各総合支庁環境課との行政懇談会を開催するほか、支部会員間の意見・情報交換等を行う。

（主な事業）

研修会、行政懇談会 等

② 青年部会活動

知識の習得や技術の研鑽のための研修会等の開催、他県青年部会との交流事業への参加などの事業活動を行う。

（主な事業）

ア 「やまがた環境展」への参加と協力

イ 研修会の開催（安全衛生委員会と連携しての安全衛生規程の整備促進、脱炭素社会づくりに向けた公的支援の活用促進等）

ウ 全産連青年部協議会事業への参画

③ 会員加入の促進

入会案内パンフレットを非会員マニフェスト購入事業者等に配布して入会を促すほか、当業界の脱炭素化やDX化を推進するため、幅広く賛助会員の入会勧誘に努める。

なお、賛助会員にあっては、機関誌への広告の無償掲載及び会員への広告チラシ頒布の機会を提出する。

④ 表彰事業

協会の表彰規程に基づき会長表彰を行うほか、国、県及び(公社)全国産業資源循環連合会による表彰に対し、候補者の推薦を行う。

(2) 産業廃棄物に関する調査研究

労働災害防止計画の取組検証のため、安全衛生活動の現状調査を実施するほか、全産連の景況動向調査への参画を促し、情報を共有する。

(3) 機関誌の発行・配布

当協会事業のほか、全産連及び産業廃棄物に関する行政情報等を掲載した機関誌を夏・冬の2回発行・配布する。

なお、賛助会員にあっては、機関誌への広告の無償掲載及び会員への広告チラシ頒布の機会を提出する。(再掲)

- ・ 発行部数 500部×2回
- ・ 配布先 当協会会員、県及び県内市町村担当課・議会事務局
全国の産業資源循環協会関係団体、県・国会議員等

(4) 会員情報のホームページへの掲載

全会員企業名簿と各々の産廃許可区分等をホームページに掲載(検索可)し、随時更新する。(再掲)

(5) 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理業許可期限(更新)通知事業

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理業の許可期限切れを防止するため、許可期限3カ月前の該当する会員に対し通知を行う。

(6) 会員への情報の提供 (一部再掲)

ホームページの「会員専用ページ」に行政情報等を掲載するほか、会員企業に電子メールアドレスの登録を促し、迅速に情報を発信する。(電子メール登録会員数 約190会員)

また、ホームページには労働災害防止対策専門サイトを開設し、労働安全衛生への取組みを推進する。

(7) 研修会の開催

当会員企業の新人・若手実務者を対象に、ビジネスの基本ルールやマナー、産業廃棄物適正処理の基礎知識や実務、行政施策等を学ぶスタートアップ研修会を行う。

(8) 産業廃棄物処理業における安全衛生の推進

安全衛生委員会において、当協会の労働災害防止3カ年度計画(R5-R7)に掲げる安全衛生規程の整備促進の研修会(青年部会との事業連携)やモデル事業所の視察・紹介等の取組みを推進する。

(9) 優良産廃処理業者認定制度の普及啓発

会員情報のホームページ掲載時、認定事業者であることを示すとともに、県と本認定制度におけるインセンティブ（入札加点制度、申請のペーパーレス化、職場環境改善への支援等）の付加等の調整を進めながら認定事業者の拡充に努める。

(10) 災害廃棄物処理協定に基づく支援

山形県との「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」（H19.2.22 締結）を踏まえ、協力要請を受けた際は迅速に対応出来るよう備えるとともに、法令上の処理責任を担う市町村との連携強化に努める。

(11) 行政懇談会の開催

当協会・当業界における本県の循環型社会形成への一層の貢献を図るため、県産業廃棄物処理担当部局等と意見交換の場を設け、県に施策説明を求めるとともに協会から施策提言等を行う。

(12) 支部長会議の開催

支部活動の充実強化を図るため協会三役を交えた支部長会議を開催し、意見交換を行う。

期日：令和5年6月29日（木）／ 場所：山形市内

(13) 脱炭素社会づくりの推進

全産連 低炭素社会実行計画（2030年度目標／2010年度比10%削減）に定める第1カテゴリー企業※への参画会員企業を拡大する。

※ 第1カテゴリー企業

温室効果ガス削減目標を定め、CSR 報告書等により公表し、全産連が行う実態調査に協力する企業。R4 当協会参画企業は梱クリーンシステムのみ。

(14) 各種会議等への参加

① （公社）全国産業資源循環連合会

○ 定時総会

・ 期日：令和5年6月16日（金）／ 場所：東京都内

○ 産業廃棄物と環境を考える全国大会

・ 期日：令和5年11月16日（金）／ 場所：東京都内

○ 事務局責任者会議、事務担当者会議、女性部会会議 ほか

② 北海道・東北地域協議会

○ 地域協議会会長会議

○ 地域協議会事務局長会議、事務局担当者会議

○ 宮城県協会・秋田県協会 設立30周年記念祝賀会 ほか

4 管理事業

(1) 第 11 回通常総会

期日：令和 5 年 6 月 2 日（金） / 場所：山形市内

(2) 理事会

① 第 32 回理事会

・ 期日：令和 5 年 5 月 11 日（木） / 場所：山形市内

② 第 33 回理事会

・ 期日：令和 5 年 10 月 5 日（木） / 場所：山形市内

③ 第 34 回理事会

・ 期日：令和 6 年 3 月 7 日（木） / 場所：山形市内

・

(3) 三役会

① 第 1 回三役会

・ 期日：令和 5 年 4 月 13 日（木） / 場所：山形市内

② 第 2 回三役会（支部長会議併催）

・ 期日：令和 5 年 6 月 29 日（木） / 場所：山形市内

③ その他 適時開催